

Q3 被保険者から申請を委任されて、代理で給付金を受領する場合は、どのような書類の添付が必要ですか？

A3 被保険者名義以外の口座に振り込む場合は、被保険者からの「委任状」が必要です。
また、この場合、委任者（被保険者）の本人確認書類の写し（※）を添付してください。

※ 本人確認書類の例は、次のとおりです。

A	<p>次のうち、いずれか1点を添付ください。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 後期高齢者医療被保険者証 <p>〔官公署が発行した顔写真付きの書類〕</p> <ul style="list-style-type: none">○ 旅券（パスポート）○ 個人番号カード（マイナンバーカード）○ 住民基本台帳カード（顔写真付き）○ 身体障害者手帳 など○ 運転免許証
B	<p>次のうち、いずれか2点を添付ください。</p> <p>〔官公署が発行した顔写真付きではない書類〕</p> <ul style="list-style-type: none">○ 公的年金手帳○ 公的年金証書○ 介護保険被保険者証○ 住民基本台帳カード（顔写真なし） など○ 銀行の預金通帳